

「旧保健所跡地複合施設 整備構想・整備計画」について（概要版）

旧板橋区保健所跡地については、本庁舎周辺における課題等への対応や、グリーンホールにおけるホール・会議室の機能継承の視点を踏まえ、新たな複合施設の整備に向けて検討を進めてきた。これまでの検討内容を踏まえ、設計に向けた諸要件を明確にするため「旧保健所跡地複合施設整備構想・整備計画」を策定する。

1 はじめに

これまでの検討経過

「旧板橋区保健所跡地整備構想・整備計画 中間のまとめ」（令和7年2月）より 主な内容

1. 本庁舎周辺で解決していくべき課題（抜粋）

- ホールや会議室などの貸館機能の継続的な提供と機能充実
- 非常時にも柔軟かつ機動的に対応可能な多目的スペースの確保
- 本庁舎北館を改修する際の行政サービスの継続的な提供

2 板橋区の文化施設の現状

グリーンホール	
1階ホール利用率	2階ホール利用率
85.6%	79.1%

【利用目的】
文化活動、式典、総会、懇親会、研修、発表会など

多様な用途で利用されている。

3 区民意向の把握

（1）令和6年度文化芸術に関する意識意向調査

区民、区内中学生、区外住民を対象に実施。文化施設の利用にあたって重要なこと、求めること等、区民の文化に対する意向を把握。

（2）区民説明会・アンケート



各検討段階において、区民説明会やアンケートを実施し、施設整備に向けた意見聴取を実施。

4 新施設の整備に向けた現状及び区民意向の整理

- 現在の文化施設において利用制限している楽器が使用できる環境（防音性能の向上）
- ホワイエやトイレなど、ホール周辺環境についても改善や充実
- ユニバーサルデザインへの対応、利用者にとって利用しやすい動線
- 誰もが気軽にくつろげる空間
- 館内環境の充実
- 音響の良いホールや、音響機能を備えた練習室の新たな設置
- イベント開催が可能な多目的スペースや、多世代が自然に交流できるエリアやスペース
- 地域全体で活用できるマルチユースな施設構成
- 区民が使いやすく、日常的に足を運びやすい地域コミュニティの活性化につながる施設運営

5 新施設に求められる機能

ホール・会議室等の
貸館機能の継続と充実



音楽活動にも
対応したホール
（使用できる楽器、活動の拡充）



施設利用者が
利用しやすい
動線と諸室配置



6 新施設の整備方針

（1）新施設のコンセプト

立地を生かし
「日常的なにぎわいや交流を創出する拠点づくり」

地域の文化・交流ニーズ
への対応

地域経済と
社会の活性化

機能の充実化と
災害対応力の強化

（2）整備する諸室・機能

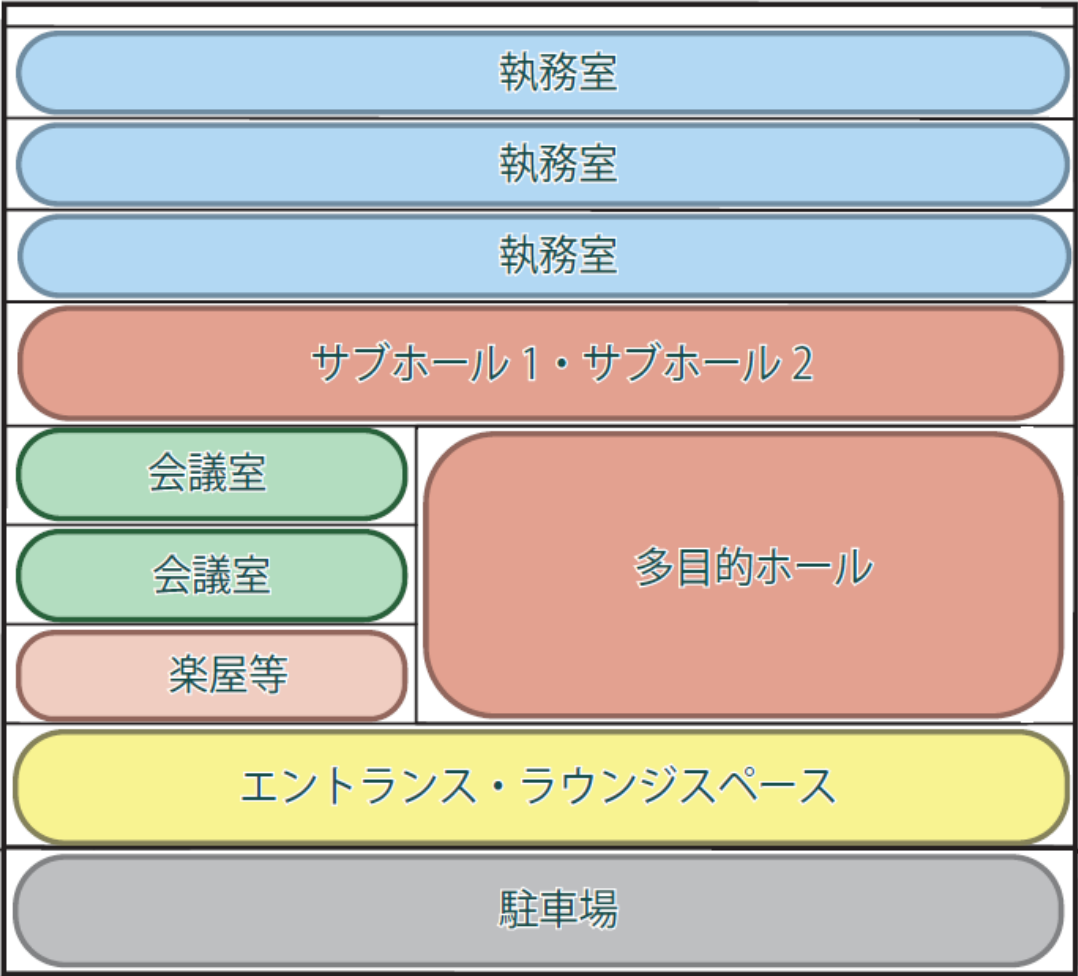
諸室名	整備の方向性
多目的ホール 	● 可動席を備え、音楽活動や講演会など多様な用途に対応できるホールを整備し、地域文化の発信拠点としての機能を高める。 ● ホワイエや控室、倉庫などのバックヤードを適切に整備し、出演者・主催者・観客それぞれの動線に配慮した機能的なレイアウトとする。 ● ホールが使用されていない時間帯には、ホワイエやラウンジスペースを開放するなど、地域住民が気軽に利用できる場としての活用も検討し、日常的なにぎわいを創出する。 ● 来館者が気軽に立ち寄れるよう、施設内でもアクセスしやすい位置に配置するなどの動線計画を検討する。
サブホール 	● 異なる用途に対応できる2室を整備する。 ● 一方のサブホールは、式典、講演会、カンファレンス等での利用が可能なホールの整備を検討し、もう一方のサブホールは、音楽活動の練習や、多目的ホールで開催する活動のリハーサルなどにも対応できるホールの整備を検討する。 ● それぞれのサブホールに特徴を持たせつつ、フレキシブルな空間構成を検討し、多様な活動や利用形態に幅広く対応できる汎用性を確保する。 ● 災害時等には、応援職員や関係機関の執務・滞在スペースとして活用することを視野に入れ、非常時の柔軟な運用が可能な設計を検討する。
会議室 	● 会議室全体として、大きさの異なる部屋を複数計画する。 ● 施設全体に明るさと広がりをもたらし、利用状況が見えやすくなることで透明性や安心感が高まり、利用や交流の促進を目的とした会議室の整備を検討する。 ● 災害時等には、応援職員や関係機関の執務・滞在スペースとして活用することを視野に入れ、非常時の柔軟な運用が可能な設計を検討する。
ラウンジスペース 	● ラウンジスペースは、軽飲食や会話を楽しみながら自由にくつろげる交流スペースとなる空間であるとともに、多世代が身近に文化・芸術に触れることができるようなギャラリーやイベントを開催できる空間を検討する。 ● 災害時等には、帰宅困難者の一時滞在施設としての活用も視野に検討する。
執務室	● 本庁舎及び周辺の公共施設再編に伴う課題への対応から、行政機能を配置することとし、執務室を整備する。配置する行政機能については、新施設のコンセプトや整備するホール等との親和性や相乗効果を生み出すことが可能な行政セクションを検討する。 ● 本庁舎北館を改修する際の行政サービスの継続的な提供の観点から、執務室を整備する。整備にあたっては、職員の働きやすさに寄与する計画を今後検討する。
駐車場・駐輪場	● 施設運用に必要なサイズの車両・台数を踏まえながら、本庁舎周辺公共施設における需要や、経済合理性を加味した上で、整備を行う。

7 施設整備計画

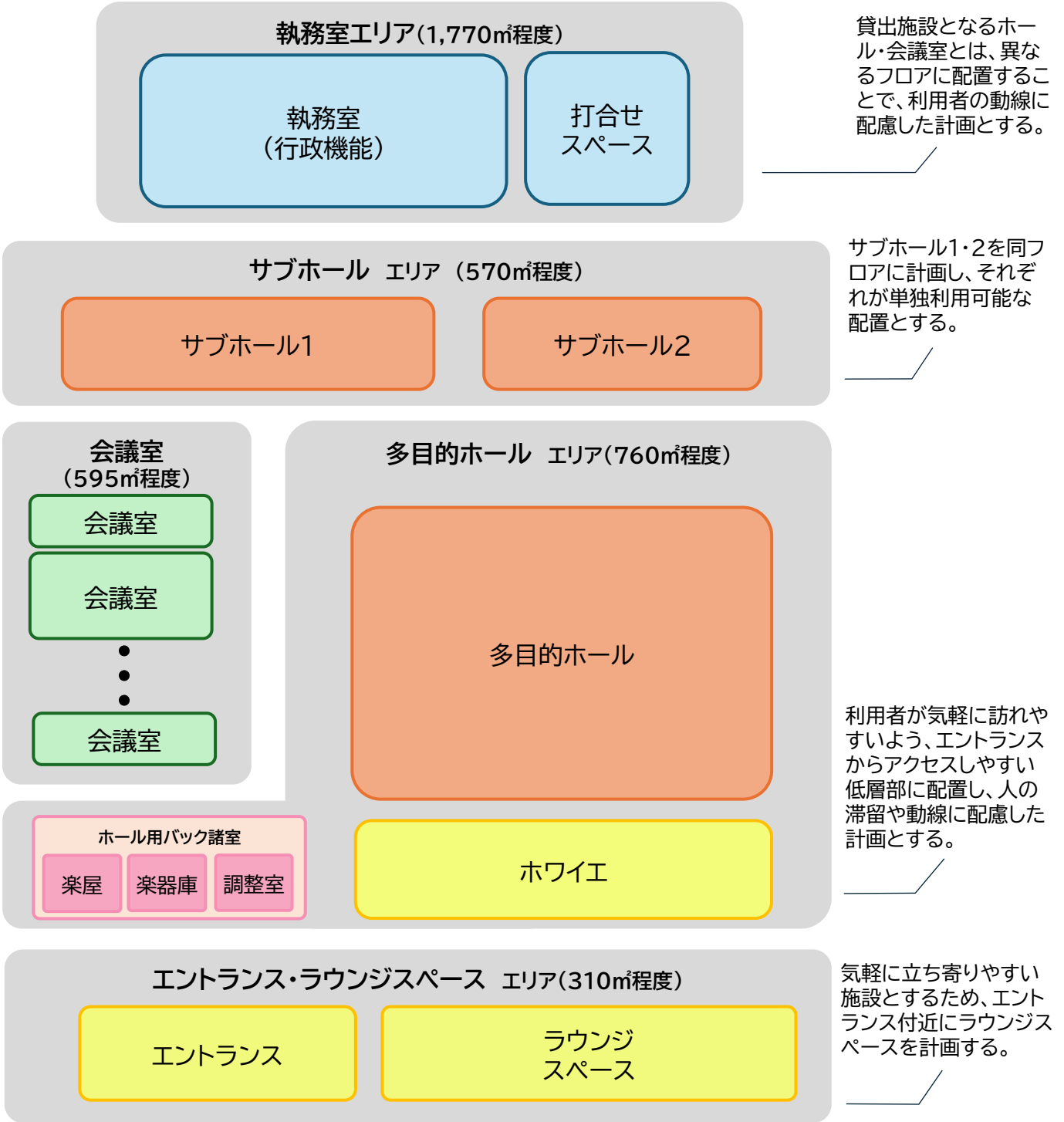
(1) 施設構成と想定規模

機能名	諸室エリア	主な内容	想定規模	小計
貸館・交流機能	多目的ホール	多目的ホール、ホワイエ、楽屋、楽器庫、調整室等	760㎡	2,235㎡
	サブホール	サブホール1、サブホール2、倉庫等	570㎡	
	会議室	会議室、倉庫等	595㎡	
	エントランス・ラウンジスペース	エントランスロビー、ラウンジスペース等	310㎡	
行政機能 共用部	執務室	執務室、打合せスペース、倉庫等	1,770㎡	1,770㎡
	共用エリア	廊下、階段、EV、トイレ(バリアフリートイレ含む)、設備関係、搬入口等	2,495㎡	2,495㎡
その他	管理運営	施設管理機能(受付、管理室、警備、清掃、倉庫等)		150㎡
	駐車場			680㎡
	駐輪場			130㎡
施設全体				7,460㎡

ゾーニングイメージ



主な諸室エリアの構成イメージ



8 今後の予定

本構想・計画に基づき、基本設計・実施設計を行っていくとともに、並行して運営等に関する更なる検討を行う。
令和8年度～令和9年度 基本設計・実施設計
令和10年度～ 施設整備工事(3年程度予定)
令和13年度以降 運営開始予定